

暴風警報・特別警報等に係る取り扱いについて

那覇市立大道小学校

校長 吉村 聡子

(公印省略)

本校の台風時の取り扱い（「暴風警報」等発令時及び解除時の対応等）については、子ども達の安全確保を最優先し、以下のようにいたします。なお、暴風・大雨等の「特別警報」が発令された場合も同様に扱います。

1 「暴風警報」「(暴風・大雨等)特別警報」が発令された場合

→ **臨時休校**

- ※「警報」の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等でご確認ください。
- ※「警報」解除になる時刻によっては、テレビ等で「各学校の判断で・・・」と放送されることもあります。その際は下記2を参考にご対応ください。

2 「暴風警報」「(暴風・大雨等)特別警報」が解除になった場合

午前6時以前に解除 → 平常通り登校
(8時15までに登校・給食あり)

午前6時を過ぎて解除 → 臨時休校

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1)「暴風・特別警報」が発令されていない場合は、平常通り授業を続けます。
- (2)「暴風・特別警報」が発令された場合や、3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により、強風や突風に注意させ下校させます。その際には、学校ホームページやスクリレ（メール）でお知らせしますので、早めにお迎えをお願いします。担任が引き渡しの確認を行います。

【お願い】

- 関係機関との緊急連絡の際に支障をきたすことがありますので、学校への電話での問い合わせは控えるようご協力をお願いします。ネットワークに異常が無ければ、学校のホームページやスクリレ（メール）で臨時休校等の情報を掲載・発信します。
- 台風接近時は児童の安全な登校にご配慮下さい。特に、強風や河川・排水溝周辺は気をつけるよう声かけをお願いします。
- 登校後、途中で臨時休校になった場合に備えて、ご家庭で「台風時の約束」について、話し合うようお願いいたします。
(例)・祖父母や親類の方が迎えに行く
- 台風接近時や臨時休校中（暴風・特別警報発令中）は外出したり、外で遊んだりしないようにさせてください。特に、河川や排水溝付近は危険です。

このお知らせは、目立つところに貼り台風時に利用して下さい。